

平成 26 年度就園奨励費予算案における保育料の補助額と平均的な保護者負担額のイメージ

			補助額		保護者負担額	
【 私立幼稚園 】						
階層区分	年収（目安）	区分	保育料（入園料を含む）の全国平均 308,000 円			
第 1 階層 （生活保護世帯）	——	第 1 子	全額補助 308,000 円			
		第 2 子	全額補助 308,000 円			
		第 3 子	全額補助 308,000 円			
第 2 階層 （市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯含む））	～約 270 万円	第 1 子	199,200 円			108,800 円
		第 2 子	253,000 円			55,000 円
		第 3 子	全額補助 308,000 円			
第 3 階層 （市町村民税所得割 77,100 円以下世帯）	～約 360 万円	第 1 子	115,200 円		192,800 円	
		第 2 子	211,000 円		97,000 円	
		第 3 子	全額補助 308,000 円			
第 4 階層 （市町村民税所得割 211,200 円以下世帯）	～約 680 万円	第 1 子	62,200 円	245,800 円		
		第 2 子	185,000 円		123,000 円	
		第 3 子	全額補助 308,000 円			
上記階層区分以外 （市町村民税所得割 211,200 円超世帯）	約 680 万円～	第 1 子	保護者負担 308,000 円（補助額 0 円）			
		第 2 子	154,000 円		154,000 円	
		第 3 子	全額補助 308,000 円			

①表中の第 1 子とは、戸籍上の第 1 子である園児及び小学校 4 年生以上に兄・姉を有する第 2 子以降の園児をいう。

②市町村民税所得割課税額（補助基準額）及び年収は、夫婦（片働き）と子ども 2 人の世帯の場合の金額であり、年収は
大まかな目安（以下同じ）。

【平成 26 年度予算案における大きな変更点】

1. 低所得世帯の保護者負担軽減

（1）保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担が無償になる。

（無償となるよう、保育料の全国平均単価（私立幼稚園）308,000 円まで補助可能とする）

→ これにより、生活保護世帯の第 1 子、第 2 子も保護者負担が無償となる。

2. 多子世帯の保護者負担軽減の拡充

（1）保育所と同様に、第 2 子の保護者負担を半額にしたうえで、所得制限が撤廃される。

→ 所得制限が撤廃されることにより、今まで、就園奨励費の対象外であった年収 680 万円以上の世帯の第 2 子も新たに就園奨励費の対象となり、保護者負担半額とする補助を受けることができる。

（2）保育所と同様に、第 3 子以降の世帯の所得制限が撤廃される。

→ 従来の幼稚園同時在園の第 3 子以降から、小学校 1～3 年生以下の兄・姉がいる第 3 子以降についても所得制限を撤廃することにより、無償化の対象となる第 3 子以降の園児数は飛躍的に増大する

平成 25 年度 約 1 千名 → 平成 26 年度 約 1 万 1 千名（予想）